

---

## 第3回 江府町議会定例会会議録（第3日）

平成22年3月19日（金曜日）

---

### 議事日程

平成22年3月19日 午後2時30分開議

- 日程第1 議案第6号 江府町環境美化推進基金条例の制定について
- 日程第2 議案第7号 江府町男女がともに輝くまちづくり条例の制定について
- 日程第3 議案第8号 江府町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第9号 江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第5 議案第10号 江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第6 議案第11号 江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第7 議案第12号 江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第13号 江府町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第14号 江府町職員の給与に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第15号 江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第16号 江府町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について
- 日程第12 議案第17号 江府町多目的交流施設に係る指定管理者の指定について
- 日程第13 議案第35号 平成21年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第14 議案第36号 平成21年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第37号 平成21年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）
- 日程第16 日程第38号 平成21年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）
- 日程第17 議案第39号 平成21年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第40号 平成21年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

補正予算（第4号）

- 日程第19 議案第41号 平成21年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第20 議案第42号 平成21年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第21 議案第43号 平成21年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）
- 日程第22 議案第44号 平成21年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）
- 日程第23 議案第45号 平成21年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第24 議案第46号 平成21年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第25 委員長報告
1. 江府町議会予算特別委員会審議報告
- (1) 一般会計予算特別委員会  
(付託審議 議案第18号)
- (2) 特別会計予算特別委員会  
(付託審議 議案第19号から議案第34号まで16件)
- 日程第26 委員長報告（陳情書審査報告）
- 日程第27 発議第1号 江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出について
- 日程第28 発議第2号 安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書提出について
- 日程第29 発議第3号 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書提出について
- 日程第30 議員派遣の件について
- 日程第31 閉会中の継続調査について（議会運営委員会）

---

出席議員（10名）

1 番 宇田川 潔	2 番 川 上 富 夫	3 番 池 田 成 弘
4 番 越 峠 恵美子	5 番 日野尾 優	6 番 上 原 二 郎

7番 長岡 邦一      8番 田中 幹啓      9番 川端 雄勇  
10番 森田 智

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 ..... 梅 林 茂 樹

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	竹 内 敏 朗	副町長 .....	宮 本 正 啓
教育長 .....	藤 原 成 雄	総務課長 .....	影 山 久 志
町民生活課長 .....	西 田 哲	福祉保健課長 .....	本 高 善 久
農林産業課長 .....	大 田 敏 朗	建設課長 .....	太 田 厚
教育振興課長 .....	山 川 浩 市		

---

午後 2 時 3 0 分開議

○議長（越峠 恵美子君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより平成 2 2 年第 3 回江府町議会定例会第 3 日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから 議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

---

日程第 1 議案第 6 号 から 日程第 2 4 議案第 4 6 号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 1、議案第 6 号、江府町環境美化推進基金条例の制定についてから、日程第 2 4、議案第 4 6 号、平成 2 1 年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）まで、以上 2 4 議案を一括議題とします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第6号、江府町環境美化推進基金条例の制定について。

議案第6号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第6号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第7号、江府町男女がともに輝くまちづくり条例の制定について。

議案第7号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第7号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第8号、江府町多目的交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について。

議案第8号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第8号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第9号、江府町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について。

議案第9号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第5、議案第10号、江府町特別職等の給与の特例に関する条例の一部改正について。

議案第10号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第6、議案第11号、江府町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について。

議案第11号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第7、議案第12号、江府町職員の給与の特例に関する条例の一部改正について。

議案第12号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第13号、江府町職員等の旅費に関する条例の一部改正について。

議案第13号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号、本案は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第14号、江府町職員の給与に関する条例の一部改正について。

議案第14号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第14号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第15号、江府町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について。

議案第15号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第16号、江府町職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について。

議案第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第17号、江府町多目的交流施設に係る指定管理者の指定について。

議案第17号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第35号、平成21年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）。

議案第35号の質疑を行います。



〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 35 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 14、議案第 36 号、平成 21 年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第 2 号）。

議案第 36 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 36 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 15、議案第 37 号、平成 21 年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）。

議案第 37 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第37号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第16、議案第38号、平成21年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第4号）。

議案第38号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第38号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第17、議案第39号、平成21年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計補正予算（第2号）。

議案第39号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第39号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第18、議案第40号、平成21年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）。

議案第40号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第40号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第19、議案第41号、平成21年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

議案第41号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第41号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20、議案第42号、平成21年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第42号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第42号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第43号、平成21年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）。

議案第43号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第43号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第22、議案第44号、平成21年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第6号）。

議案第44号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第44号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第23、議案第45号、平成21年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

議案第45号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第45号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第24、議案46号、平成21年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）。

議案第46号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第46号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

日程第 2 5 委員長報告

○議長（越峠 恵美子君） 会期中の議案の審査を付託した各予算特別委員会から、本日議長へ 17 件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第 2 5、江府町議会予算特別委員会審議報告。一般会計予算特別委員会、付託審議、議案第 1 8 号、特別会計予算特別委員会、付託審議、議案第 1 9 号から議案第 3 4 号まで 1 6 件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

最初に一般会計予算特別委員会委員長、森田智議員。

○議員（10番 森田 智君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 1 0 番、森田智議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（森田 智君）

.....

報 告 書

1. 事 件 名 (1) 平成 2 2 年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算。
2. 事 件 の 内 容 予算審議。
3. 審 議 の 経 過 平成 2 2 年 3 月 8 日第 3 回江府町議会定例会（第 1 日）において付託された上記予算について、平成 2 2 年 3 月 9 日、1 0 日、1 1 日、委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について認定する。
5. 少数意見の留保 な し。

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成 2 2 年 3 月 1 9 日

江府町議会一般会計予算特別委員会  
委員長 森 田 智

江府町議会議長、越峠恵美子様

.....

## 一般会計予算特別委員会参考意見

江府町の平成22年度一般会計予算は、公債費が昨年より7千万円減の約8億円となりピークを超えたものの依然として高い水準であり厳しい財政状況にあります。引き続き特別職を含む職員の給与削減を基本として、行財政改革を進める必要があります。ただ、平成21年12月に示された財政推計では、平成20年の推計より大きく改善しています。例えば基金残高では約6千万円まで減少する見込みが4億4千万円残る見込みとなり実質公債費比率も25%を上回ることは無いと見られています。今年度も公債費の繰上げ償還が予定されており、より改善されると思われれます。

このような中で、国の経済対策や雇用対策による有利な制度を取り入れ、住民に密着した事業が予定されています。

今年度の大型事業としては、昨年度に予算化された光ケーブル網の整備（7億6千万円）、高規格道路建設に伴う周辺整備として下安井付近に橋梁の取り付け（今年度分約1億円）、新規事業として子ども手当、小中学生の医療費助成の拡充、環境美化推進事業、にこにこ事業などが予定されています。政府の動向を十分把握し、各事業の実施にあたるようお願いします。

### 総務課

- (1) 平成22年度の給与（すべて手当含む）は、町長18%、副町長・教育長は10%、一般職員5%カットとそれぞれ昨年よりカット率は2%下がっているが、期末勤勉手当が減額されており昨年とほぼ同じ額である。厳しい財政状況を乗り切るためになされている努力に敬意を払うと共に議会としても協力していきたい。
- (2) 自衛消防隊は高齢化により、機動力の低下が心配されている。各自衛消防隊の実態を調査し、必要な指導を願いたい。又、防災の日を設け町民の訓練を行うなど検討願いたい。

### 企画政策課

- (1) 光ケーブル網の整備が今年度事業実施されます。7億6千万円の大型事業であり、又その具体的内容について町民にわかりにくいものです。事業費のほとんどが国の交付金でまかなわれる点や、町民にとって何が便利になるかなど町民にわかりやすく説明をお願いします。
- (2) 地上デジタル放送の開始が、いよいよあと一年少々となりました。日野中継局が今年9月に開始予定となり、基盤整備は着々と進められています。各テレビ組合と話し合いを進め、低所得者に対する補助なども検討し、全世帯が安心して視聴できるよう願います。
- (3) 町民が元気で楽しく暮らせるよう、新たに「にこにこ事業」が行われます。事業実施に

あたっては、町民に喜ばれる事業となるよう努力されたい。

#### 町民生活課

- (1) 町営バスは、昨年3月から運行を開始し、11月に見直しされ通学、通院等の交通手段として町民に利用されています。限られたバスの台数と経費の中で、フリーバス等検討を重ね、一層便利なバスになるよう適宜見直しをされたい。

#### 福祉保健課

- (1) 介護保険事業の中で在宅介護を支える社会福祉協議会は、経営的に厳しい状況に置かれています。住民が安心して暮らせるため、社会福祉協議会の運営に支障のないよう、町の支援をお願いしたい。
- (2) 今年度から中学生までの医療費の助成を拡充し、わずかな負担となります。少子化が進む中、子育て環境がよくなるよう一層の努力をお願いしたい。
- (3) 厳しい経済情勢により、生活保護となる方が増加しています。行政の大きな役割である弱者救済のため情報入手や対策など、町に移管される福祉事務所を中心に組み組んで頂きたい。

#### 建設課

- (1) 高規格道路建設に伴い、荒田・下安井間に町道橋の建設が計画されています。高規格道路建設の進展に向け努力されたい。

#### 農林産業課

- (1) グリーンステージ、サントリーと企業誘致が実現しましたが、江府町の恵まれた自然を活かし町の活性化のため、より積極的にセールスをして頂きたい。
- (2) 昨年、境港は韓国とロシアを結ぶ定期フェリーの就航と米子空港の滑走路が延長となった事により鬼太郎効果もあり多くの観光客を集めています。江府町もサントリーによって全国にその自然をアピールしています。この機会を活かし町の活性化のために、ふるさと大使等観光をアピールする人を任命するなど、具体的方策に取り組んで頂きたい。

#### 教育委員会

- (1) 江府中学校の校舎は、建設後50年を経過し老朽化が進んでいます。この度、あり方検討委員会が立ち上げられ、第1回委員会が開かれました。議会としても町民の期待に応えるよう議論したいと考えており、その動向について情報提供をお願いします。
- (2) 小中学校の「にこにこ事業」について、学校整備費で対応可能な事業となっている。「にこにこ事業」の目的に沿うよう事業の見直しを検討されたい。



(3) 図書館に関する費用も、過疎債の対象となっているようなので、研究・検討願いたい。

.....  
以上であります。

○議長（越峠 恵美子君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計予算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

続いて、江府町特別会計予算特別委員会委員長、川上富夫議員。

○議員（2番 川上 富夫君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2番、川上議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（川上 富夫君）

.....  
報 告 書

1、事 件 名

- (1) 平成22年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- (2) 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 平成22年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 平成22年度鳥取県日野郡江府町老人保健特別会計予算
- (5) 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (6) 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (7) 平成22年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (8) 平成22年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算

- (9) 平成22年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (10) 平成22年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計予算
- (11) 平成22年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計予算
- (12) 平成22年度鳥取県日野郡江府町林業集落排水事業特別会計予算
- (13) 平成22年度鳥取県日野郡江府町特定環境保全公共下水道事業特別会計予算
- (14) 平成22年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (15) 平成22年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (16) 平成22年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算

2、事 件 の 内 容 予算審議

3、審 議 の 経 過 平成22年3月8日第3回江府町議会定例会（第1日）において付託された前記16件の予算について、平成21年3月15日、委員会を開催して審議した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 なし。

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成22年 3月19日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 川 上 富 夫

江府町議会議長 越峠 恵美子様

-----

特別会計予算特別委員会参考意見

1. 国民健康保険特別会計（事業勘定）

平成22年1月末現在、被保険者は750人であり、そのうち364人が前期高齢者の方で全体の48.5%を占めている状況で、医療給付を受ける年代層が年々増加する傾向にあります。また、本年度の厚生労働省基準の地域差指数は本年度1.254となり基準の1.14を超えました。しかしこの制度も本年度を以て廃止となり、今後は新制度が設けられると思われまます。医療費の増加を踏まえ、住民の健康に対して予防対策に万全を期し、医療費の適正化に努められたい。

2. 国民健康保険特別会計（施設勘定）

医科、歯科とも、順調に経営が行われている。林歯科医師には、この2年間歯科治療・口腔

ケア・えんげ機能評価にもご尽力頂きましたが、退職をされる事となり、後任の医師についても派遣頂くよう鳥取大学医学部に強く要望されたい。通常診療はもとより、糖尿病外来・高血圧・心臓病外来をはじめ、昨年度から始まっています「もの忘れ外来」など設置し、住民の健康予防対策として保険・医療・福祉の連携のもと住民サービスに努められたい。

武地医師を中心に地域医療の充実と医学生の教育に尽力されており、今年度に鳥取大学医学部に地域医療講座が開設され、次世代医療従事者の育成を図られる計画であり、今後さらに大学と連携を図りながら、将来の医師の確保にも努められたい。

### 3. 介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

本年度は第4期保険計画の2年目を迎え、施設入所が徐々に増加傾向にあるようです。

地域包括支援センターの充実を図ると共に、サービス提供を頂く各事業所との連携を図り、積極的な取り組みに努められたい。

### 4. 索道事業特別会計

平成21年度は、年末から正月にかけて雪に恵まれましたが、暖冬により2月の終盤に雪が溶け営業を終了しているが、約1,000万円の黒字が見込まれる。他のスキー場と比べ、来場人数の減少も比較的少なく良い結果になった。

施設の老朽化に伴う整備が今後見込まれる中、特に、第1リフト等耐用年数が来ており、状況をきちんと把握し今後検討されたい。おはぐり下さい。

### 5. 簡易水道事業特別会計

生活に一番大切な水であり、現在の15施設の維持管理に万全を期すと共に、人件費を除く事務費と起債償還額の半分を水道料金で賄えるよう、平成20年に改定したが、今後施設も老朽化し、料金等の見直しも検討課題である。

### 6. 農業集落排水事業特別会計

美用地区農業集落排水事業は、冬期間の発注で工程上難しい部分もあったが、工期内完成に努められたい。公共工事の削減で地元業者も厳しい状況であり、今後地元業者に発注出来るものは、部分発注や下請けが出来るように配慮されたい。

### 7. 特定環境保全公共下水道事業特別会計

江尾地区の接続率は世帯数85%、人口で88.7%。他の地区では接続率が90%以上であり、今後接続に努められたい。

川筋地区の農業集落排水施設と公共下水の江尾地区との排水管の接続が可能になれば、経費節減になるので今後協議、検討され接続の実現に努められたい。

.....

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本委員会の付託議案16件は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

.....

日程第26 委員長報告（陳情書審査報告）

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして、日程第26、会期中に審査を付託した陳情請願等の委員会の審査報告を求めます。会期中の審査に係る報告。

総務経済常任委員長、2番、川上議員。

○議員（2番、川上富夫君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2番、川上議員。

○総務経済常任委員会委員長（川上 富夫君）

.....

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、採択とすべきもの

（1）件名 安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の採択について

（2）理由 国では公共事業が削減され、地方の安全対策が危惧されている。今、予期せぬ自然災害が発生しており地域の防災、生活関連に伴う河川・道路の維持管理が

できなくなるとともに、河川災害、土砂災害、豪雪時には住民の生活や生命も脅かされる危険性がある。国民の生命・財産を守るため、中国地方整備局及び事務所・出張所は是非必要であるので採択とした。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年 3月19日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

陳情書等の審査報告

審査報告

1、採択とすべきもの

- (1) 件 名 核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書について
- (2) 理 由 日本は、世界にない被爆国であります。原子爆弾の惨禍を経験した広島・長崎は、悲劇が再び起きることがないように訴え続けている。全世界が核兵器のない、平和な世界にならなければならないので、採択とした。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年 3月19日

総務経済常任委員会委員長 川上 富夫

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

これは、各陳情ごとに行います。

先ず、安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の採択について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、核兵器の廃絶と恒久平和実現に関する意見書について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

続きまして、教育民生常任委員会委員長、森田議員、10番。

○議員（10番 森田 智君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 森田議員。

○教育民生常任委員会委員長（森田 智君）

.....

#### 陳情書等の審査報告

審査の結果

1、不採択とすべきもの

(1) 件 名 後期高齢者医療制度の即時廃止に関する陳情

(2) 理 由 後期高齢者医療制度は現在、政府により見直しが図られているところである。  
又、後期高齢者医療制度だけでなく医療制度全体を調和の取れた形にすべきであると考えており、現時点で「即時廃止し、もとの老人保健制度に戻す」ことは、決して国民の為にならないと考え不採択とした。

本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成22年 3月19日

教育民生常任委員会委員長 森 田 智

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

---

以上でございます。

○議長（越峠 恵美子君） ただいまの審査報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論を終結します。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、不採択とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

---

#### 日程第 2 7 発議第 1 号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第 2 7、発議第 1 号、江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（5 番、日野尾 優君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 5 番、日野尾優君。

○議員（5 番、日野尾 優君）

---

発議第 1 号

平成 2 2 年 3 月 1 9 日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 日野尾 優  
賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇  
賛成者 江府町議会議員 川 上 富 夫  
賛成者 江府町議会議員 森 田 智

江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例

の一部を改正する条例案の提出について

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び江府町議会会議規則第14条の規定により提出します。

(提出の理由)

江府町の厳しい財政状況を踏まえ、行財政運営の効率化、適正化を図り、将来の財政健全化と活性化を目指して、特別職・一般職の一層の給与削減はもとより、更なる行財政改革による経費節減などの対策を講じることが必要であり、議会においても、対策の一環として議員報酬を更に削減し、行政コストの抑制に協力する必要があるため。

江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

江府町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例（昭和46年江府町条例第14号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

(報酬月額の特例)

8 報酬月額は、別表第1の規定にかかわらず、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間、「308,000円」とあるのは「277,200円」と、「229,000円」とあるのは「206,100円」と、「220,000円」とあるのは「198,000円」と、「215,000円」とあるのは「193,500円」とする。

附 則

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

以上です。

○議長（越峠 恵美子君） 質疑を行います。

○議員（宇田川 潔君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 1番、宇田川議員。

○議員（宇田川 潔君） はい。これは、採決を採られるんですね。

○議長（越峠 恵美子君） はい、そうです。

〔「宇田川議員、起立発言」という声あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 宇田川議員、起立をしてお願いします。

○議員（宇田川 潔君） 採決を採られますね。



○議長（越峠 恵美子君） はい。

○議員（宇田川 潔君）

---

○議長（越峠 恵美子君） 他にはございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本案は、起立によって行います。

発議第1号、本案は原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（越峠 恵美子君） 起立多数です。よって本案は、原案のとおり可決いたしました。

---

#### 日程第28 発議第2号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第28、発議第2号、安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（2番、川上 富夫君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2番、川上富夫君。

○議員（2番、川上 富夫君）

---

発議第2号

平成22年 3月19日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 川 上 富 夫

賛成者 江府町議会議員 池 田 成 弘

賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇

賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓

安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の  
事務所・出張所の存続を求める意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情受理第1号「安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の事務所・出張所の存続を求める意見書の採択について」を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 内閣総理大臣、総務大臣、国土交通大臣

安心・安全な公共事業を推進するため、国土交通省の  
事務所・出張所の存続を求める意見書（案）

公共事業の予算配分を防災・生活関連・維持管理に重点配分するとともに、地方の災害時に町民の生命と財産を守り、国の責務として社会資本整備を推進するため、国土交通行政の執行体制の強化を求めます。

1. 国民の生命と財産を守るための公共事業を推進するため、中国地方整備局及び事務所・出張所の廃止を行わないこと。
2. 公共事業の予算配分を水害・土砂災害・雪害等の防災及び生活関連に伴う河川・道路等の整備、維持管理に重点配分するとともに、中国地方整備局及び事務所・出張所の組織を災害時でも敏速に対応できる体制にすること。
3. 国民の安全・安心につながる社会資本整備は、国の基本的責務であり、地方に移譲することなく国の責任において行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年 3月19日

鳥取県日野郡江府町議会

○議長（越峠 恵美子君） 質疑を行います。

〔質疑なし〕

○議長（越峠 恵美子君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（越峠 恵美子君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第2号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

---

日程第29 発議第3号

○議長（越峠 恵美子君） 日程第29、発議第3号、核兵器廃絶と恒久平和実現に関する意見書提出についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

○議員（2番、川上 富夫君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 2番、川上富夫君。

○議員（2番、川上 富夫君）

.....

発議第3号

平成22年3月19日

江府町議会議長 越峠 恵美子 様

提出者 江府町議会議員 川 上 富 夫  
賛成者 江府町議会議員 池 田 成 弘  
賛成者 江府町議会議員 川 端 雄 勇  
賛成者 江府町議会議員 田 中 幹 啓  
賛成者 江府町議会議員 日野尾 優

核兵器廃絶と恒久平和実現に関する意見書提出について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の規定による意見書を、別紙により提出したので、江府町議会会議規則第14条の規定に基づき提出いたします。

（提出の理由） 陳情受理第2号「核兵器廃絶と恒久平和実現に関する意見書について」を採択したことにより意見書提出を行うため

（意見書提出先） 内閣総理大臣、総務大臣、外務大臣、衆議院議長、参議院議長

.....

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取組みを求める意見書  
(案)

2009年4月、オバマ米国大統領の「核兵器のない世界」に向けた演説以降、核兵器のない世界に向けての国際的機運の高まりの中、9月には国連安全保障理事会首脳級会合で、鳩山由紀夫首相は被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つと決意表明されました。

また、日本政府が米国などと共同提案した核廃絶決議案についても、多くの国々の賛成で採択され、核兵器廃絶に向けた世界的な流れは加速し、被爆国としての取組みは、成果を積み上げてきています。

世界でただ一つの被爆国として、核兵器廃絶と世界恒久平和の早期実現のため、国会及び政府におかれては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案していただくとともに、その採択に向け、核保有国をはじめとする各国政府に働きかけていただくよう強く要請します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年 3月19日

鳥取県日野郡江府町議会

.....  
以上です。

○議長(越峠 恵美子君) 質疑を行います。

[質疑なし]

○議長(越峠 恵美子君) ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

[討論なし]

○議長(越峠 恵美子君) 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第3号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(越峠 恵美子君) 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議員(7番 長岡 邦一君) 議長。

○議長(越峠 恵美子君) 7番、長岡議員。

○議員(7番 長岡 邦一君) 動議を提出したいと思います。先程、発議第1号で質疑の時、不

穏当と思われる質疑がありました。議会運営委員会に付託して、検討していただきたいと思えます。

○議長（越峠 恵美子君） ただ今、7番長岡議員から議会運営委員会にかかる動議が発議となりましたので、暫く休憩することにいたします。

再開は、45分からです。

午後3時35分休憩

---

午後3時40分再開

○議長（越峠 恵美子君） 再開いたします。

○議員（9番 川端 雄勇君） 議長。

○議長（越峠 恵美子君） 川端議員。

○議員（議会運営委員会委員長 9番 川端 雄勇君） 先程、議会運営委員会を開きまして、7番議員の長岡議員の方から1番議員の発議第1号の時の質疑の時の発言を削除していただきたいとの趣旨の話がありまして、今、議会運営委員会で検討した結果、質疑は議題となっている事件についてその提出者に対してされるのが原則でありまして、議題以外のこととか自分の意見を述べることは出来ないということになっておりますので、1番議員の発言は、削除していただきたいです。以上です。

○議長（越峠 恵美子君） ただ今、議会運営委員会委員長 川端議員からの報告ですが、1番議員の発言削除の動議を議題として採決をいたしたいと思えます。この採決は起立によって行います。ただ今の川端議員のご意見に賛成の方は、起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（越峠 恵美子君） 起立多数です。よって先程の宇田川議員の発言は、削除することに決しました。

---

### 日程第30 議員派遣の件について

○議長（越峠 恵美子君） 続きまして、議長発議として、日程第30、議員派遣の件についてを議題とします。

江府町議会会議規則第119条第1項に係る議員派遣1件について、お手元に配付のとおり行いたいですが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） ご異議なしと認めます。よって、1件の議員派遣を行うことに決しました。

---

### 日程第31 閉会中の継続調査について

○議長（越峠 恵美子君） 日程第31、閉会中継続調査についてをお諮りいたします。

議会運営委員会から議長の諮問に係る次の議会の会期、会期日程等議会運営に関する事項につき、閉会中継続調査申し出があり、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、議会運営委員会の閉会中継続調査とすることに決しました。

---

○議長（越峠 恵美子君） お諮りいたします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（越峠 恵美子君） 御異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決定いたします。

以上をもって平成22年第3回江府町議会定例会を閉会いたします。どうも御苦勞様でした。

午後3時45分閉会

---